

労働者派遣事業に関わる情報の公開

労働者派遣法第23条第5項の定めにより、弊社のマージン率等の情報を以下の通り公開致します。

■労働者派遣の事業所

事業所の名称	事業所の所在地	連絡先
株式会社マイセルフ 東根営業所	山形県東根市中央二丁目12-7	0237-53-0886
株式会社マイセルフ 米沢営業所	山形県米沢市中田町261-1 ハイツ春天101	0238-40-8860
株式会社マイセルフ 庄内営業所	山形県酒田市みずほ2丁目19-1	0234-43-1818
株式会社マイセルフ 仙台営業所	宮城県仙台市泉区市名坂字東裏34-4	022-725-4561
株式会社マイセルフ 福島営業所	福島県郡山市富田町愛宕前77-7 ヨコヤマビル 2F 203号	024-983-1688
株式会社マイセルフ 大阪営業所	大阪府大阪市北区堂島1-2-10 第2堂栄ビル4F	06-6476-8578

■各事業所の公開情報

情報内容	東根 営業所	米沢 営業所	庄内 営業所	仙台 営業所	福島 営業所	大阪 営業所
当該事業に係る派遣労働者の数	273	84	176	153	58	90
労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数	103	30	36	65	23	28
①労働者派遣に関する料金の額の平均額（日額8時間当たり）	14,495	15,190	14,564	16,114	14,534	15,389
②派遣労働者の賃金の額の平均額（日額8時間当たり）	9,978	10,506	10,022	10,726	10,076	12,011
マージン率 ※（①－②）÷ ①	31.2%	30.8%	31.2%	33.4%	30.7%	22.0%
雇用安定措置を講じた人数	232	9	5	45	15	21

■キャリア・コンサルティング

キャリアに関する相談窓口を開設しています。ご相談（無料）をご希望の方は、各事業所までご連絡ください。

■マージン率に含まれる費用

費用内容	費用詳細
社会保険料	健康保険・厚生年金保険・介護保険・雇用保険・労災保険料等・事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金（教育訓練時の有給も含む）
会社運営費	健康診断費用 一般健康診断等の受診費用
	広告募集費用 派遣労働者の募集にかかる求人費用（媒体：求人誌・Web等、会場）
	営業費用 人件費・活動費・事務所費・通信費・光熱費等
	労務管理費 派遣労働者の就業にかかる費用（登録・教育訓練・労務管理・キャリアコンサルティング・資格取得支援等）
営業利益	派遣料金から派遣労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

■教育訓練に関する事項

キャリアアップ措置の種別			対象となる派遣労働者の種別		訓練の方法	訓練費負担	賃金支給
1 入職時等基礎的訓練			1 雇入時				
2 職能別訓練			2 派遣中				
3 職種転換訓練			3 待機中				
4 階層別訓練			4 入社〇年目（階層別訓練）				
5 その他			5 その他				
具体的な教育訓練			具体的な対象労働者				
1	入社時基礎研修		1	初めて派遣する労働者	OFF-JT	無償	有給
2	専門スキル研修（初級）		※	2 入社1年目の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
2	専門スキル研修（中級）			2 入社2年目の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
2	専門スキル研修（上級）			2 入社3年目の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
3	職種転換研修			5 職種転換する派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
4	マネジメント研修		5	リーダー・管理職候補の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

※上記「専門スキル研修（初級、中級、上級）」には、製造業・物流業・一般事務・その他のコースがあります。

■労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か : 締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 労働者派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者
労使協定の有効期間の終期 : 2025年3月31日